

暮らし情報

お知らせ

税理士による無料相談

とき 8月5日(水)、19日(水)
9月2日(水)、16日(水)
午前10時～午後3時
※事前予約が必要です。

ところ 東金商工会館 3階
内容 税務書類の作成・相談
予約受付 平日 午前9時～正午

◆予約・問い合わせ
千葉県税理士会東金支部
☎0475-50-6322

労災職業病なんでも相談会

労働災害や職業病などでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

とき 8月29日(土)
午後1時～4時

ところ 船橋市勤労市民センター
対応者 弁護士・労働安全衛生管理者・ソーシャルワーカー他

費用 無料
※予約不要・当日受付

◆問い合わせ
千葉県労災職業病対策連絡会(千葉中央法律事務所)
☎043-225-4567

地元建設職人による 無料住宅相談会

とき 毎月第3日曜日
午後1時～4時

ところ 町民会館 会議室A
内容 お住まいのことならどんなことでも相談に応じます。(新築・修繕・融資・耐震診断・住宅エコポイント等)

対応者 地元の建設職人(10年以上経験者 建築士・増改築相談員)

主催 千葉土建一般労働組合横芝光分会

◆問い合わせ
千葉土建一般労働組合金武支部事務所
☎0475-58-8231

「年金情報流出」を口実にした 犯罪にご注意ください

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとしたり、「流出した個人情報情報を削除してあげる」と持ちかけてきたりする事案が発生しています。日本年金機構からは、次のようなことは一切行いませんので、ご注意ください。

●年金流出情報について電話やメールでの連絡

●お金やキャッシュカードの要求

●ATMの操作のお願い

◆問い合わせ
日本年金機構専用電話
☎0120-818211

受付時間
午前8時30分～午後9時
※通話料はかかりません。
※祝日等を除く。

裁判員裁判の実施状況

平成21年5月21日から始まり6年を経過した「裁判員制度」は、平成26年12月までに、7,262人の被告人に判決が言い渡されました。ここでは、これまでの裁判員制度の実施状況をお知らせします。

○裁判員になった方の感想は？

裁判員に選ばれる前の気持ちは「(あまり)やりたくない」が51.0%でしたが、裁判員として裁判に参加した感想は「(非常に)良い経験と感じた」が95.5%でした。

○どのくらいの人数が選ばれたの？

平成26年12月までに選任された裁判員数は41,834人で、補充裁判員数は14,262人でした。

○何日くらい参加するの？

裁判員が裁判手続きに参加した日数は、平均5.3日でした。
詳しくは、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)をご覧ください。

◆問い合わせ

千葉地方裁判所
☎043-222-0165

成年後見制度研修会

県民や福祉関係者を対象に、寸劇を通してわかりやすく成年後見制度の概要や職務を伝えます。

とき 10月4日(日)
午後1時～4時20分

ところ 千葉商工会議所「第1ホール」

定員 250人
申込方法 申込書をFAX、またはEメールで送付してください。
※定員を超えた場合のみ連絡あり

申込期限 9月25日(金)

費用 500円(資料代)